

令和 5 年 10 月 30 日

東京都港区南青山三丁目 10 番 43 号
きらぼしテック株式会社
代表取締役 柳生 清貴

資金移動業廃止の公告

当社は、令和 5 年 11 月 30 日をもって資金移動業の一部を廃止（ララ Q アプリのサービス廃止）することといたしました。

資金決済に関する法律第 61 条第 5 項に規定する為替取引に関し負担する債務の履行の完了の方法につきましては、下記の通りといたします。

1. サービス終了時点の残高は、令和 6 年 2 月 29 日までに原則として前給にご登録頂いている銀行口座に残高を自動入金致します。
2. 別途ご指定の口座へ入金を希望の方は、当社の専用フォームよりご申請をお願いします。
3. 前給連携を行っていない方は、入金を希望される口座情報を専用フォームよりご申請をお願いします。
4. ポイント残高については返金の対象とならず、令和 5 年 11 月 30 日をもって失効いたします。

以上、資金決済に関する法律第 61 条第 3 項の規定により公告いたします。